

## 「私立大学研究ブランディング事業」の選定プロセスに関する調査等について(案)

平成30年度の本件事業の適正な執行を確保するため、以下の手続きにより調査等を行うこととする。

**(1) 選定プロセスの制度等の調査** (文部科学省の他の公募事業と同種の調査)

○文部科学省の他の公募事業と同様、選定プロセスに、文部科学省職員を含めた特定の者の恣意的な意向が反映されない制度や運用となっているかについて担当課において調査。

**(2) 選定プロセスの各段階の作業チームによるチェック**

○上記(1)に加え、公募開始から支援対象の決定までのプロセスの各段階において、作業チームのチェックを受けながら手続きを実施。

## (選定プロセスの検証ポイント)

- ① 現在までの選定プロセスの確認(作業済:8月中に事後的に検証)  
→各大学等に対する情報提供、締切りの設定等において特定の者を利するような取扱いとなっていないか等、担当者からのヒアリングを通じて作業チームがチェック
- ② 事業委員会委員の選任 (8月中)  
→利害関係者・利益相反者の排除等の観点から作業チームがチェック
- ③ 審査部会委員の書面審査分担決定 (8月中)  
→利害関係者・利益相反者の排除等の観点から作業チームがチェック
- ④ 書面審査結果の集計・事業委員会向け資料の作成 (11月~12月)  
→審査委員会の公正性・公平性確保等の観点から作業チームがモニタリング
- ⑤ 事業委員会による最終決定 (1月)  
→審査委員会の公正性・公平性確保等の観点から作業チームが会議に立ち会い
- ⑥ 各大学への選考結果の通知 (2月)  
→上記①~⑤について調査・検証チームに報告の上、その選定プロセスに問題がないと認められた場合、決裁過程について審査結果の恣意的な変更の排除の観点から作業チームがモニタリング

# 私立大学研究ブランディング事業

平成30年度予算額 5.6 億円（5.5 億円）

※「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の継続採択分の支援を含む  
※括弧内は29年度予算額

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を促進する。

## 【事業イメージ】

地域で輝く大学等への支援

### タイプA【社会展開型】

地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する取組

※ 申請は地方大学（三大都市圏以外に所在）又は中小規模大学（収容定員8,000人未満）に限定

イノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する大学等への支援

### タイプB【世界展開型】

先端的・学際的な研究拠点の整備により、全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する取組

各大学の特色化・機能強化の促進

## 選定方法と審査の観点

事業体制と事業内容を総合的に審査 新規選定：50校程度

### 【事業体制】

- 事業実施体制の整備状況（学内予算の配分、外部意見の聴取、外部評価体制）
- 全学的な研究支援体制の整備状況（研究実施体制、研究支援体制、自己点検・評価制度）
- ブランディング戦略（独自色の整理、効果的な情報発信手段・内容の検討）

### 【事業内容】

- 事業目的（現状・課題の分析、事業目的と大学の将来ビジョンとの整合性）
- 期待される研究成果（本事業の趣旨との整合性）
- ブランディング戦略（打ち出そうとする独自色、ブランディングの工程）等

## 補助条件等

- ・各年度の申請は両タイプを通じて1大学1件限り
- ・各大学における研究の進捗状況及び成果の発信・普及を義務付けるとともに、文部科学省ホームページ等を通じて各大学が打ち出す独自色を発信
- ・経常費は最大5年間にわたり定額を措置（1校当たり年額2,000～3,000万円程度）

## 平成30年度私立大学研究ブランディング事業の選定方法について

4月

公募

7月6日

申請締め切り

8～9月

書面審査・事業委員会

- ・1大学につき3区分の委員が審査
- ①私立大学の運営等に知見を有する者
- ②専門分野に知見を有する者
- ③研究体制の整備に知見を有する者

	タイプA	タイプB	合計
申請校数	$\alpha$	$\beta$	$\alpha + \beta$
(割合)	$\alpha / (\alpha + \beta)$	$\beta / (\alpha + \beta)$	

※ 原則として調査票の点数が40点以上の大学を書面審査の対象とする

※ 合計点数の分布を設定  
S 5～15%、A 15～25%、B 35～45%、  
C 15～25%、D 5～15%

※ 個々の審査委員によって評点の分布にばらつきが生じるため、標準偏差により補正

### ■ 第1次候補の選定

- ・最大選定校数(50校)の半数(25校)は、申請状況に応じ、タイプ別の選定校数枠を設定する。
- ・原則としてタイプ別に得点の高い順から選定校として決定するが、審査結果によっては、第2次候補として扱う

	タイプA	タイプB	合計
選定校数	$25 * \alpha / (\alpha + \beta)$	$25 * \beta / (\alpha + \beta)$	25

#### 【選定の観点(例)】

- ①得点(偏差値平均)
- ②評価のばらつき

### ■ 第2次候補の選定

- ・第1次候補を除き、両タイプを通じて得点の高い順に第1次候補の2倍の数(50校)を候補とする。
- ・候補数から、選定の観点(例)を踏まえて25校を選定する。
- ・審査結果によっては、第1次候補、第3次候補のものも同等に選定することを考慮する。

	タイプA	タイプB
対象校数	$50 + \alpha$	

#### 【選定の観点(例)】

- ①得点(偏差値平均)
- ②評価のばらつき

### ■ 第3次候補の選定

- ・第1,2次候補を除き、両タイプを通じて得点の高い順に候補とする。
- ・特筆すべき状況がある場合に第2次候補と同等に選定することを考慮する。

	タイプA	タイプB
対象校数	$\alpha$	

第2次候補と同等に選定することを考慮する。

10～11月

支援対象校の決定